

令和5年度経営計画の概要

第6次事業計画に基づき、令和5年度の経営計画を策定しました。

当協会は、県内の経済動向や中小企業者等を取り巻く環境等を踏まえ、業務運営方針を次のとおり掲げ、中小企業者等の資金繰り支援、経営改善、事業再生等の各種支援をより一層推進してまいります。

1 業務運営方針

1 新型コロナ等の影響を踏まえた資金繰り支援

新型コロナ等による影響を受けた中小企業者等を支援するため、債務の返済負担の軽減を図りつつ、新たな資金需要に対応する「伴走支援型特別保証制度」等の国・自治体による政策保証や当協会独自の保証制度を活用し、中小企業者等の安定的な資金繰りを支援する。

また、コロナ関連保証に係るモニタリング報告書を活用し、企業訪問等を通じてその経営状況の把握に努め、必要に応じてプッシュ型支援を行う等、金融機関や関係機関との連携のもと、適切な経営支援を行う。

2 保証利用の推進

中小企業者等の資金繰りの円滑化、経営課題の解決等に対応するため、引き続き自治体による制度資金や「おもてなし産業応援保証」などの協会制度の利用推進を図るとともに、個々の実情に応じたきめ細かな対応に努める。

また、保証審査にあたっては、的確でスピーディな処理に努めるとともに、徴求書類や事務手続きの見直しによる利便性向上を図る。

さらに、経営者保証を不要とする保証への取組についても、「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、改めて「経営者保証ガイドライン」の適切な運用を図る。

3 中小企業者等の経営改善・収益力改善のための金融機関等との連携強化

中小企業者等の経営改善・収益力改善を促すには、個々の実態把握が重要であることから、金融機関との対話を通じて、連携・協力体制の構築に取り組むとともに、金融機関等との連携推進保証制度の活用を図る。

4 早期の経営改善支援への取組強化

ゼロゼロ融資等の返済財源を十分に確保できない恐れのある中小企業者等に対する資金繰り支援や本業支援を強化するため、県の中小企業支援ネットワーク内に「経営改善支援連絡会議」を新設し、当協会が事務局となって関係機関と連携・協働しながら、早い段階からの金融支援、経営改善支援に取り組む。

併せて、既に借入条件の変更を行っている中小企業者等に対しては、企業訪問等を通じて、業況、経営課題等の実態把握を行うとともに、適切な経営支援に努める。

また、新型コロナ禍の長期化等により、借入条件の変更に係る申込が増えることが見込まれることから弾力的な対応に努める。

5 経営支援・事業再生支援等の充実・強化

地域経済の活性化に資するため、新たに創設された経営者保証を不要とする全国統一の保証制度「スタートアップ創出促進保証（ＳＳＳ保証）」等の創業に係る保証制度の利用推進や創業後のフォローアップ等を含めたスタートアップ支援，事業再生計画等に基づいた資金調達支援，事業承継特別保証制度の活用等，個々の中小企業者等のライフステージにおける様々な局面に即した経営支援に努める。

6 適時・的確な代位弁済の履行

金融機関との連携のもと，債権保全等適切な措置と進捗管理の徹底により，適時・的確な代位弁済の履行に取り組む。

7 効率的な求償権の管理・回収等

不動産担保が減少する一方で，法的整理による債務整理案件の増加等，求償権の回収は厳しい状況にあることから，個々の状況に即応した効率的かつ効果的な管理回収に努め，回収の最大化を図る。

また，代位弁済後も事業を継続し，再生の可能性が見込まれる事業者に対しては，事業再生に向けた支援に取り組む。

8 安定的かつ効率的な協会経営及びリスク管理体制の確立に向けた取組並びに地方創生等への貢献

中小企業者等や関係機関から信頼される組織として，公的使命と社会的責任を果たしていくため，役職員が基本理念等を十分に意識しながら行動していく。

また，引き続き人材育成や働きやすい職場環境の整備，デジタル化の推進や各種業務の効率化，コンプライアンス態勢の充実・強化，リスク管理体制の確立など，安定的かつ効率的な協会運営に努める。

さらに，中小企業者等や関係機関に信用保証制度の仕組みや役割等について理解を深めてもらうため，様々な広報媒体を用いた積極的な情報発信に取り組むとともに，地域により深く根ざし，公的な役割を果たしていくため，地方創生等への貢献にも努める。

2 事業計画額

保証承諾 810 億円	期末保証債務残高 2,490 億円	代位弁済 38 億円	実際回収 5 億 2 千万円	収支差額 6 億円 55 百万
----------------	----------------------	---------------	-------------------	--------------------